

五所川原市明るい選挙推進協議会委員募集要項

1 募集概要

公平・公正な選挙の実現、市民1人1人の選挙や政治に対する意識の向上に努め、明るい選挙が行われるよう選挙啓発の推進を目的としている団体であり、その主旨に賛同してくださる方であればどなたでも入会することができます。

2 主な活動内容

(1) 選挙時啓発活動（ボランティアのため無報酬）

市内ショッピングセンターにおいて来客者を対象に投票参加を呼びかけます。

(2) 新成人への投票呼びかけ（ボランティアのため無報酬）

成人式会場において新成人を対象に投票参加を呼びかけます。

(3) 期日前投票の投票立会人（選挙権のある方のみ対象）（時給 900 円程度）

期日前投票所において投票が公正・公平に行われるよう立ち会います。

(4) 総会、研修会等への出席（ボランティアのため無報酬）

総会出席により事業計画の承認等について議決します。

研修会等出席により委員としての資質向上をはかります。

3 勤務時間

(1) 選挙時啓発活動

期日前投票期間のうち1日、原則11時から正午までの1時間程度

(2) 新成人への投票呼びかけ

成人式当日、原則11時から正午までの1時間程度

(3) 期日前投票の投票立会人

期日前投票期間のうち1日から数日、1日につき6～10時間程度

(4) 会議出席

総会及び研修会等は、必要に応じて年数回開催、1回につき1時間程度

4 労働条件

(1) 保険 社会保険・雇用保険は適用されません。

5 応募資格

選挙権があり五所川原市内に住所を有する者。

性別や職業は問いませんが、特定の候補者の選挙運動に携わっている方や候補者の親族の方は応募をご遠慮ください。

6 応募期間

通年募集しております。

7 受付窓口

五所川原市選挙管理委員会事務局（市役所2階）

8 応募方法

「五所川原市明るい選挙推進協議会委員登録用紙」に必要事項をご記入の上、選挙管理委員会事務局まで直接持参していただくか、郵送にてご提出ください。

9 応募から活動まで

- (1) 「五所川原市明るい選挙推進協議会委員登録用紙」を選挙管理委員会事務局まで提出。
- (2) 用紙を提出された方を登録。
- (3) 活動日、活動時間、活動内容等を登録者へ連絡し、活動の可否、希望勤務場所等を通知。
- (4) 活動を依頼。
- (5) 活動。